

第2期 大田市スポーツ 推進計画

(後期計画:令和4年度~令和8年度)



大田市教育委員会

《 目 次 》

I. 計画策定にあたって	1
第1 計画策定の趣旨	1
第2 策定にあたっての方針	1
第3 計画の位置づけ	1
第4 計画の期間	1
第5 本市の現状と課題	2
II. 計画の構成	8
第1 計画の目指す姿	9
第2 計画の基本的な考え方	9
1. スポーツ活動を通じた「人づくり」	
2. スポーツ活動を通じた「健康づくり」	
3. スポーツ活動を通じた「地域づくり」	
第3 基本方針	10
1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	10
(1) 働き盛り世代のスポーツ活動への参加機会の充実	10
(2) 運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	10
(3) 障がいのある人のスポーツ活動の推進	11
2. 夢と感動をもたらすスポーツの推進	12
(1) 競技スポーツの推進	12
(2) 観るスポーツの推進とトップアスリートとの交流	12
3. 子どものスポーツ活動の推進	13
(1) 幼児からの運動・遊びの推進	13
(2) 子どもの体力向上の推進	13
(3) スポーツ少年団の活動支援	14

4. スポーツ推進体制の強化	1 5
(1) スポーツ指導者及びボランティアの確保・育成	1 5
(2) スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	1 6
5. スポーツに親しむ環境の整備・充実	1 7
(1) スポーツ施設の整備・充実	1 7
(2) 効率的な学校体育施設等の運営と利便性の向上	1 7
(3) スポーツ情報の発信	1 9
Ⅲ. 計画の推進及び進行管理	2 0
第1 計画の推進	2 0
第2 進行管理	2 1
Ⅳ. 資料編	2 2
◆大田市体育施設一覧表	2 3
◆大田市スポーツ少年団の状況	2 5
◆大田市小・中学校等体育館施設開放状況	2 6
◆大田市体育施設利用状況	2 7
◆大田市スポーツ推進審議会委員名簿	3 0

I スポーツ推進計画策定にあたって

第1 計画策定の趣旨

国においては平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行され、平成24年3月には「スポーツ基本計画」が策定されました。これらの中では、現代社会の中でスポーツが、青少年の健全育成や、地域スポーツの新たな役割として地域間交流の促進による「地域再生」、心身の健康づくりを通じた「長寿社会の実現」に貢献すること等、多面にわたる役割を担うことが示されました。

また、平成27年10月には、各省庁のスポーツ施策に関する司令塔的役割を果たすために「スポーツ庁」が設置されました。

こうした中、本市においては平成23年度に「生涯にわたるスポーツライフの実現」に向けて「大田市スポーツ推進計画」を策定し、様々な施策を展開してきました。その計画を引き継ぎ策定した「第2期大田市スポーツ推進計画（前期計画）平成29年度～令和3年度」が最終年度を迎えることから、これまでのスポーツ推進施策を検証するとともに「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、「第2期大田市スポーツ推進計画（後期計画）令和4年度～令和8年度」を策定することとしました。

第2 策定にあたっての方針

このスポーツ推進計画の策定にあたっては、次の6つの方針を立てています。

- 誰もが気軽にスポーツに参加してみたいくなる計画
- 国や県、本市の関連計画と整合のとれた計画
- スポーツを通じた人づくりにつながる計画
- スポーツを通じた健康づくりにつながる計画
- スポーツを通じた地域づくりにつながる計画
- 成果が検証できる計画

第3 計画の位置づけ

この計画は、「スポーツ基本法」に基づき、「大田市総合計画」、「大田市教育ビジョン」のスポーツ推進に関する部門計画として位置づけるものです。

また、「おおだ健やかプラン」等関係部署との連携・調整を図るものとします。

第4 計画の期間

本計画の「目指す姿」、「基本的な考え方」、「基本方針」は、平成29年度から令和8年度までの10カ年の構想とし、「施策」は平成29年度から令和3年度の5ケ年を1期とする前期計画と、令和4年度から令和8年度の5ケ年を1期とする後期計画と併せて事業を展開していきます。

ただし、計画期間中であっても、新たに取り組むべき事項や社会情勢の変化等で計画の見直しが必要な事項等が生じた場合は、必要に応じて見直すこととします。

第5 本市の現状と課題に対する今後の方針

第2期スポーツ推進計画（前期計画）を策定するにあたっては、市民のスポーツに関する現状及びニーズを的確に把握するため、「ブロック別意見交換会」、「スポーツ関係団体調査」、「スポーツ関係団体意見交換会」、「大田市健康増進課アンケート調査」、並びに第1期スポーツ推進計画の検証を基に現状と課題を挙げていました。第2期スポーツ推進計画（後期計画）においては、これまでこれらの課題を解決するためにどのような活動がなされてきたのか検証し、より課題を明確化し対応していく必要があります。

よって、次のとおり前期計画を検証し、今後の方針について定めます。

事業の評価	
区分	評価の基準
A	予定どおり実施できた
B	おおむね実施できた
C	あまり実施できなかった
D	ほとんど実施できなかった

課題① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進が必要

前期計画の課題	<p>各世代とも住民ニーズに合ったスポーツ活動の環境整備ができていない現状があります。</p> <p>運動不足を感じている若い世代がスポーツ活動に参加しやすいよう、スポーツ教室等の環境整備に努め、スポーツに対する関心が高まるよう情報提供を行い、スポーツ実施率の向上を図る必要があります。</p> <p>高齢者人口の増大を踏まえ、健康増進・介護予防、生きがいつくりの視点から、高齢者が気軽に参加できるラジオ体操や軽スポーツの紹介や、その普及・拡充を図り、健康寿命の延伸を図ることが大切です。</p>
検証	<p>児童・学生、若者、高齢者の各世代において、それぞれが望むスポーツ活動を大田市のみで完結するための環境整備はできていない現状があります。</p> <p>運動不足を感じている若い世代がスポーツ活動に参加しやすいよう、スポーツ教室等の環境整備に努め、スポーツに対する関心が高まるよう情報提供を行っていますが、運動実施率の向上はあまり図られていません。</p> <p>高齢者人口の増大を踏まえ、健康増進・介護予防、生きがいつくりの視点から、誰でも気軽に参加できる体操や軽スポーツの紹介や、その普及・拡充を図り、健康寿命の延伸を図る体制づくりを進めています。</p>
評価	C
今後の方針	<p>近隣市町の環境も活用しながら住民が利用したいと思える環境整備を進めていきます。</p> <p>まずは、今ある資源を最大限に活用し、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できるように、市として情報提供に努めます。</p> <p>健康増進・介護予防、生きがいつくりの視点からも、健康寿命の延伸を図る体制づくりを継続して進めていきます。</p> <p>若い世代には、まずはウォーキング等の軽い運動から実施できるよう働きかけを行っていきます。</p>

課題② 少子高齢化・人口減少を考慮した対策が必要

<p>前期計画の課題</p>	<p>高齢者はスポーツ活動の開催場所によっては、交通手段の都合等により参加が難しい現状があります。</p> <p>また、少子化による児童・生徒の減少により取り組みできない競技があり、学校・地域によってはスポーツ活動の選択肢が少ない現状があります。</p> <p>一般的に少子高齢化・人口減少の影響によりスポーツ人口も減少傾向にあり、スポーツに対する気運の低下が伺えます。</p> <p>高齢化等の現状を踏まえ、地域へ「出かける」という基本姿勢のもと、指導者の派遣によるスポーツ教室の開催等を実施する必要があります。また、総合型地域スポーツクラブの充実や、スポーツ少年団との連携を図り、子どもたちのスポーツ活動の受皿を確保する必要があります。</p>
<p>検証</p>	<p>スポーツ活動に限らず中山間地域における高齢者の交通手段の確保は難しい状況にあります。</p> <p>少子化による児童・生徒の減少により希望する部活動ができない場合や、学校・地域によっては選択肢が少ない状況です。</p> <p>令和3年度のオリンピックの開催によりスポーツをしたい・観たいという気運はやや高まったと思われます。</p> <p>スポーツ推進委員が地域に出向いて指導するという体制に向けては準備を進めているところです。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの充実は、未だ図れておりません。スポーツ少年団等との連携はとっているものの、個々の希望に沿った活動が必ずしもできていない状況にあります。</p>
<p>評価</p>	<p>C</p>
<p>今後の方針</p>	<p>遠くへ移動をせずとも、それぞれのお住まいの地域で、気心の知れた仲間と一緒に軽い運動を行うことができるように運動への啓発を行っていきます。</p> <p>小中学生においては、基礎体力を養う期間でもあるため、今ある選択肢のなかから自分にあった活動を選定して体力向上に努める必要があります。</p> <p>高齢者や各地区での運動をしたい方のためには、スポーツ推進員が地域に出向いて指導する体制の構築を図っていきます。</p> <p>年齢に限らず、まずはラジオ体操や散歩等の軽い運動から取り組めるよう働きかけを行っていきます。</p>

課題③ 子どもの体力向上対策が必要

<p>前期計画の課題</p>	<p>平成24年度から取り組んでいる小中学校「新体力テスト」の一括実施、小学校への学校遊具の設置により、子どもの体力低下に歯止めがかかり、上昇傾向にあります。</p> <p>一定の成果を上げている小中学校新体力テストの一括実施、結果の一元的な集約と分析を今後も継続する必要があります。さらに「子どもの体力向上推進連絡協議会」の機能強化を図り、幼保・小・中・高と連続性のある取組の実現に向け連携し、特に乳幼児期の子どもたちへの遊びを通じた運動・スポーツへの取組の充実を図る必要があります。</p> <p>また、長期間にわたるスポーツライフ継続のため、スポーツ障がい予防にも取り組む必要があります。</p>
<p>検証</p>	<p>小中学校「新体力テスト」の一括実施の結果によると、近年はある程度、子どもの体力低下に歯止めがかかった状況でしたが、令和3年度は新型コロナウイルスにより家庭で過ごす時間が増えたこともあり、やや下降傾向にあります。</p> <p>今後も、一定の成果を上げている小中学校新体力テストの一括実施、結果の一元的な集約と分析を行っています。さらに「子どもの体力向上推進連絡協議会」において幼保・小・中・高と連続性のある取組の実現へ向け情報共有を行っています。</p> <p>長期間にわたるスポーツライフ継続のためのスポーツ障がい予防の具体的な取り組みはまだ進んでいません。</p>
<p>評価</p>	<p>C</p>
<p>今後の方針</p>	<p>今後も、小中学校新体力テストの一括実施を行い、大田市の子どもの体力が低下しないためにも、結果の一元的な集約と分析を行っていきます。</p> <p>さらに「子どもの体力向上推進連絡協議会」において幼保・小・中・高と連続性のある取組の実現へ向けた検討を継続して行っていきます。</p> <p>小中学生のスポーツ団体の活動状況の把握に努め、長期間にわたるスポーツライフ継続のためのスポーツ障がい予防の研修会等を行っていきます。</p>



課題④ スポーツ指導者の確保・育成が必要

前期計画の課題	<p>現指導者は高齢化や限られた人材のみが指導している傾向にあります。</p> <p>現指導者のスキルアップや人材確保のため、「スポーツ指導者育成講座」や「スポーツリーダー講習会」等、基礎知識等を学ぶ取組を継続的に実施する必要があります。さらに、新たな指導者の人材育成を図るための取組も必要です。</p>
検証	<p>5年前と大きく変わらず指導者は限られた人材だけで指導している傾向にあり徐々に高齢化が進んでいます。</p> <p>スポーツ少年団に所属する現指導者のスキルアップや人材確保のため、「スポーツ指導者育成講座」や「スポーツリーダー講習会」等、基礎知識等を学ぶ取組に対する助成を継続的に実施しています。</p>
評価	C
今後の方針	<p>指導者の世代交代がスムーズに行えるように、スポーツ少年団に所属する現指導者だけでなく、他の団体の指導者に対してもスキルアップや人材確保のため、「スポーツ指導者育成講座」や「スポーツリーダー講習会」等、希望する人に基礎知識等を学ぶ機会を提供していきます。</p>

課題⑤ 資金の確保が必要

前期計画の課題	<p>本市は財政状況が厳しく、スポーツ関係事業についても十分な資金が確保されているとは言えません。</p> <p>安定的にスポーツ推進施策を実施したり、各種施設の修繕・改修等の対応にも、財政的基盤を確保することは不可欠です。各種助成金やふるさと納税等の活用も視野に入れ、基金の設立を検討していく必要があります。また、スポーツに対する寄付文化の醸成も検討課題です。</p>
検証	<p>スポーツ関係事業について十分な資金が確保されているとは言えず事業の再構築が必要です。</p> <p>財政的基盤の確保が困難ななか、安定的にスポーツ推進施策を実施するために何が本当に必要なのか取捨選択して備品の購入、各種施設の修繕・改修等の対応にあたっています。</p> <p>スポーツに対する寄付の体制は整っていません。</p>
評価	C
今後の方針	<p>スポーツ関係事業を今後も継続していくために、市の一般財源だけに頼るだけでなく、スポーツ振興のための島根県からの助成金、スポーツ振興くじ助成事業の活用やクラウドファンディング等の活用も検討していきます。</p> <p>2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会に向けて基金の設立を検討します。</p>

課題⑥ 情報収集・発信の体制構築が必要

<p>前期計画の課題</p>	<p>現在は、広報誌、ホームページによるスポーツイベント関係の情報発信等にとどまっており、十分な情報収集・発信ができていません。</p> <p>多くの市民がスポーツに関心を持ち、スポーツ活動を行うためには、効率的、かつ、有効な情報発信が不可欠であり、各種競技団体等からの情報や市内外のスポーツ関係の情報を収集し、一元的な管理を行う必要があります。</p> <p>また、情報発信の手段について、インターネット、マスメディア、市の広報誌等を活用し、幅広い年代に情報が行き届く方法を検討する必要があります。</p>
<p>検証</p>	<p>広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、メール、SNS 等を活用しスポーツイベント関係の情報発信等を行っていますが、十分な情報収集・発信ができていないとは言えません。</p> <p>より多くの市民にスポーツに関心を持ってもらい、スポーツ活動を行ってもらうために、各種競技団体等からの情報や市内外のスポーツ関係の情報を収集し発信することに努めています。</p> <p>しかし、スポーツ関係の情報の収集による一元的な管理とまでは至っていません。</p>
<p>評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p>今後の方針</p>	<p>市民全体に対して情報発信が必要とされているものについては、大田総合体育館や大田市体育協会と連携して情報を収集・集約し、SNS、インターネット、マスメディア、広報誌やホームページ等を通じて必要な人に必要な情報が行き届くように情報発信を行っていきます。</p> <p>また、市民にスポーツへの関心をもってもらい、スポーツを「する」だけでなく「観る」ことで参加してもらう体制の構築を図っていきます。</p>



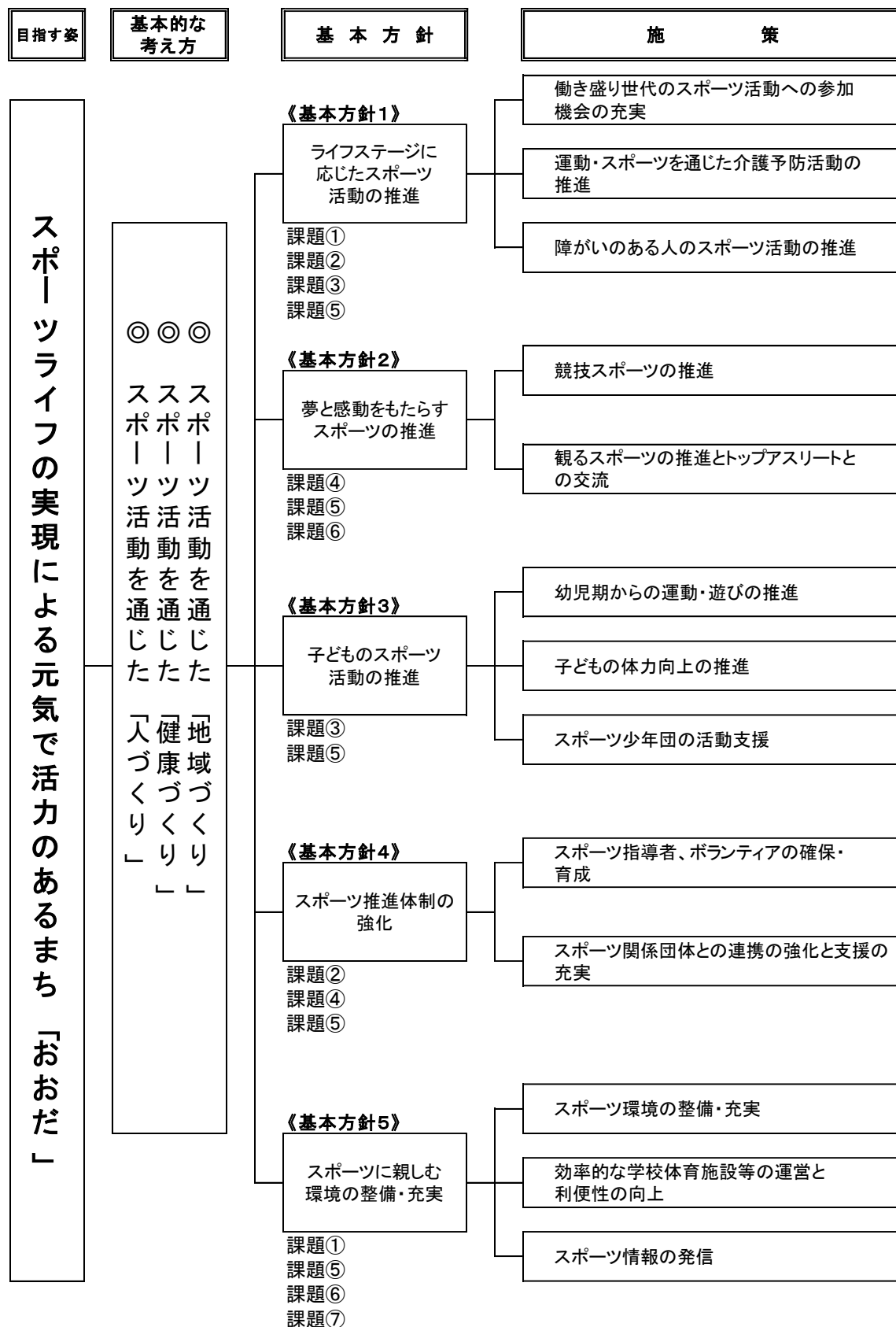
課題⑦ スポーツ環境の整備が必要

<p>前期計画の課題</p>	<p>総合体育館の耐震化に合わせた整備・改修、温水プールの建設等、現在整備が未着手の施設があります。</p> <p>市民ニーズに対応できる施設整備について、本市の財政状況を勘案しつつ、計画的に実施する必要があります。地域住民のスポーツ施設の核となる、学校の体育施設や統合された学校施設等のより効率的な運用と利便性の向上を図っていく必要があります。</p> <p>また、老朽化施設については、大田市公共施設適正化計画に基づき、今後整理統合等を検討する必要があります。</p>
<p>検証</p>	<p>大田総合体育館の耐震化の改修工事は令和元年度に行っています。本市の財政上の理由等にもより、市民ニーズはあるものの室内温水プールの建設整備は未着手の状況にあります。</p> <p>市民ニーズに対応できる施設整備について、本市の財政状況を勘案しつつ、長期的な計画的に実施するための準備を進めています。</p> <p>また、老朽化施設については、市公共施設適正化計画に基づき、整理統合等を検討しています。</p>
<p>評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p>今後の方針</p>	<p>大田総合体育館については耐震化を終え、2030年に島根県で開催する国民スポーツ大会において競技会場として活用予定です。</p> <p>小中学校のプール等施設については老朽化が進んでいることから、児童も含めて市民が誰でも季節や天候に関係なく利用できる室内温水プールの建設に向けて検討します。</p> <p>大田市社会教育課が所管する地区体育館等の施設については、避難所としての側面もあることから、個別施設の耐用年数や安全性を確認し、公共施設適正化及び防災等の観点から、総合的にそのあり方を検討することとします。</p>



II 計画の構成

第2期スポーツ推進計画に向け抽出した7つの課題について、現時点での評価を踏まえ、それらの解決に向け以下の構成により施策を展開していくこととします。



(注)基本方針の下方に記載している課題は、それぞれの方針がどの課題に対応しているかを示したものです。

第1 計画の目指す姿

スポーツライフの実現による元気で活力のあるまち「おおだ」

スポーツは、心身の健康や体力の保持増進だけでなく、その実践を通じて、人と人、地域と地域が結ばれ、交流が促進され市民の一体感が醸成されます。このような、スポーツの推進を通じた、地域の活性化により元気で活力があふれるまち「おおだ」の実現を目指します。

第2 計画の基本的な考え方

スポーツは文化であり、「親しむ（する）」「楽しむ（観る）」「ささえる」等、様々な活動があります。スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利である」と定められています。大田市においても、「スポーツ基本法」の理念を踏まえて、スポーツを推進していくために引き続き計画を策定します。

【1. スポーツ活動を通じた「人づくり」】

スポーツは、市民の健康増進はもとより、豊かな人間性を育み、健全で強い心身を育みます。2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現が求められています。

こうした中、スポーツ活動を通じて、未来を担う健全な若者、社会に貢献できる人、スポーツ活動を牽引できる人の育成が強く求められています。スポーツが好きな人、そうでない人も、障がいのある人もない人も、生涯を通じた健康づくりの一環として、また、豊かな生活を営む手段として日常生活に欠かせないものとなっています。スポーツ活動により、全市民のスポーツに対する意識が高揚し、市民が元気で暮らせるまちづくりを目指します。

【2. スポーツ活動を通じた「健康づくり」】

運動不足による体力の低下や生活習慣病の増加が社会問題となる中、スポーツは心身の健康増進に大きく寄与します。生涯を通じて「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備が必要です。「おおだ健やかプラン」における身体活動・運動に関する取り組みや、介護予防活動を行う地域、団体と連携を図り、全ての市民が心身ともに健康で過ごすことができるまちづくりを目指します。

【3. スポーツ活動を通じた「地域づくり」】

少子高齢化や人口減少の進行により地域のつながりが弱まる中、スポーツは人と人との交流や地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する等、地域社会の再生や心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たします。子どもたちと大人とのコミュニケーション形成や教育力向上のためにも、スポーツを通じて地域が活性化される施策を推進し、元気で活力ある地域づくりに貢献することを目指します。

第3 基本方針

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(課題①、②、③、⑤に対応)

スポーツは、体力の向上や健康増進に極めて効果的であるとともに、人と人、地域と地域を結ぶコミュニティの場でもあり、生涯にわたって活力のある市民生活を営む上で基盤となるものです。それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯を通じて「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境が必要です。

(1) 働き盛り世代のスポーツ活動への参加機会の充実

《現状と課題》

- ・「おおだ健やかプラン」策定に関するアンケート（平成30年度）によると、日頃から意識して運動している人の割合は3割程度で、子育て世代や働き盛り世代は、運動不足を感じつつも「忙しく時間がない」「運動する機会がない」等の理由で運動実施率が低い実態があります。
- ・健康づくりの面から、運動・スポーツに親しむよう意識啓発を進めるとともに、若い頃から気軽に運動・スポーツに取り組める環境づくりを進めていく必要があります。

〈具体的な施策〉

① スポーツイベント・教室の開催

開催時期や時間帯等、利用者ニーズの把握に努め、参加しやすいスポーツイベントやスポーツ教室を開催します。

② 総合型地域スポーツクラブの充実

総合型地域スポーツクラブがより魅力のあるクラブとして市民が参加したくなるような種目の増加を目指します。

③ ウォーキング等軽スポーツの普及 【●重点項目】

本市の健康福祉部局等と連携し、ウォーキングや気軽に取り組める軽スポーツの普及に努め、健康増進の啓発とスポーツ活動への動機付けを高めるよう、家庭や職場への働きかけを行います。

(2) 運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進

《現状と課題》

- ・令和3年11月1日現在、本市の人口は33,331人、65歳以上の高齢者人口は13,495人、高齢化率は40.49%であり、高齢化が進行しています。高齢者が元気に過ごし要介護状態とならないためにも、生活習慣の改善や運動の生活化への取組が必要です。
- ・高齢者向けのスポーツ活動推進のため、高齢者のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で行えるよう、関係機関と連携する必要があります。
- ・現在、スポーツ施策の中では介護予防につながる直接的な取組は行っておらず、健康福祉部局や地域が単独で行っている状況です。高齢化が進行する現状から鑑み、関係部局や地域と連携し、健康寿命を延伸させるための取組が求められます。

〈具体的な施策〉

①健康を考える機会の提供

体力測定会等、現状での自己の体力を知る機会を設け、スポーツを継続する意義や健康を考える機会を増やします。

②介護予防事業等への指導者の派遣及び普及

高齢者が、楽しく、無理なく体を動かすことが出来るように、地域の集まりにスポーツ推進委員等の指導者を派遣することによる軽スポーツの実施や、本市の関係部局や地域と連携し、「ラジオ体操」、「0854-8体操」、「ADL体操」等、介護予防や自立の支援・促進に役立つ運動の普及を図ります。

(3) 障がいのある人のスポーツ活動の推進

《現状と課題》

- ・障がい者スポーツの普及や競技力の向上に向けた取組等においては、施設のバリアフリー化、指導者不足等の課題があります。
- ・障がいのある人もない人もそれぞれの立場でスポーツ活動を行っているのが現状であり、一緒にスポーツに親しむ機会はほとんどない状況です。本市の障がい者関係部局や大田市社会福祉協議会、障がい者関係団体と連携し、より多くの方が障がいのあるなしに関わらず一緒になってスポーツ活動を行えるよう、環境整備が必要です。
- ・障がいのある人のスポーツについて、県等の広域圏で開催される競技会やスポーツイベントの周知を図るとともに、スポーツに気軽に参加できる環境づくり等の支援が必要です。

〈具体的な施策〉

①障がい者スポーツへの参加機会の確保

本市の障がい者関係部局等と連携し、現在実施している障がい者スポーツの普及・拡大を目指し、県等が行う競技会やイベント等の情報収集・発信を行い、障がいのある人がスポーツに参加する機会の確保に努めます。

②健常者とともにスポーツに親しむ環境づくり

障がいのある人もない人も、一緒にスポーツに親しむことができるよう、環境づくりに努めます。

③障がい者スポーツ継続のための環境づくり

障がい者スポーツに携わる指導者・支援者の確保や、施設のバリアフリー化等障がい者スポーツを継続できる環境づくりに努めます。



2. 夢と感動をもたらすスポーツ活動の推進

(課題④、⑤、⑥に対応)

競技スポーツにおいて、市民や本市の出身者が活躍し、好成績をあげることは市民に大きな誇りや喜び、感動を与え、地域の活力を生み出すことにつながります。

また、一流選手の活躍をはじめ、スポーツを「観る」ことを楽しみ、スポーツを行う動機付けを広く醸成していく必要があります。

(1) 競技スポーツの推進

《現状と課題》

- ・競技力を向上させ、継続的な活動へ発展させるためには、現指導者のスキルアップが必要です。また、現指導者は高齢化や限られた人材のみが指導している傾向があるため、新たな指導者の育成・確保が必要です。
- ・一流に触れる機会を市民に提供し、スポーツへの意識の高揚を図る必要があります。
- ・スポーツ選手のレベルアップを図るため、強化競技の選定・方法等についてスポーツ関係団体と連携し、本市をあげて支援する必要があります。

〈具体的な施策〉

①競技力向上の意識づけ

現指導者の維持やスキルアップを図るための指導者研修会を継続します。また、大田市体育協会等と一緒に全国レベルのトップアスリートや指導者を招致し、市民が一流に触れる機会を提供し、競技力向上の意識づけを図ります。

②スポーツ選手への支援

全国大会等に出場した場合の激励金交付制度等によるスポーツ選手の大会出場支援や、大田市体育協会を通じた奨励金の交付、優秀な成績を収めた選手の顕彰等を通じて、スポーツ選手を支援します。また、全国で活躍できる選手の育成を目指し、選手強化補助金の創設を検討します。

③子どもたちへの支援

小中学校の子どもたちにプロスポーツ選手等によるスポーツ教室や交流会を開催し、プロスポーツに親しむ機会が少ない地域の子どもたちに夢や希望を与えることのできる取組を進めます。

(2) 観るスポーツの推進とトップアスリートとの交流

《現状と課題》

- ・間近で一流スポーツに触れる機会が少ない市民に対し、「観る」ことも含めて機会を提供し、スポーツへの意識の高揚を図る必要があります。

〈具体的な施策〉

①観る、交流する機会づくり **【●重点項目】**

プロスポーツ選手やトップアスリートを招致する等により、高い技術を「観る」、あるいは指導を受ける、交流する等の機会づくりに努めます。

②大会、合宿の誘致

市民のスポーツへの関心を高めるために、県中央部としての地域的特性を活かし、小学校や中学校、高校等の各種大会や合宿の誘致に努めます。

③スポーツ情報の体制整備

各種スポーツ関係団体と連携し、大会開催等の情報収集・発信体制を整備し、「観る」ことによるスポーツ活動に対する気運の醸成を図ります。

3. 子どものスポーツ活動の推進

(課題③、⑤に対応)

スポーツは子どもたちにとって体力向上だけでなく、他者を尊重する精神を培い、実践的な思考力や判断力を育む等、人格の形成に大きく貢献しています。子どもたちが自らスポーツに取り組み、生涯にわたって運動に親しむ資質を身につけるためには、幼児期から関係指導者の連携を強化するとともに学校体育を充実させ、教育活動全体、さらには家庭、地域において遊びやスポーツ活動に親しむ子どもを育てることが必要です。

(1) 幼児からの運動・遊びの推進

《現状と課題》

- ・幼稚園、保育園において、運動や遊びは行われていますが、それぞれの園で個別に行われています。
- ・まずは、スポーツは楽しいものだと感じてもらうことが重要です。そのうえで就学前に到達しておきたい運動レベルの目標を定め、個々を尊重しながらも市内幼保が共通認識を持って幼児期の体力向上に取り組む必要があります。

〈具体的な施策〉

①市内幼保共通の取組

就学前の子どもについて、幼保・小・中・高の代表で組織している「子どもの体力向上推進連絡協議会」において、幼保で取り組める内容を協議・検討し、市内幼保が共通認識を持って幼児期からの体力向上を目指します。

(2) 子どもの体力向上の推進

《現状と課題》

- ・小中学校「新体力テスト」の結果によると、本市においては近年体力低下に歯止めがかかった状況でしたが、令和3年度は新型コロナウイルスにより家庭で過ごす時間が増えたこともあり、やや下降傾向にあります。さらに体力向上を目指すため、幼児期から高校までの指導者が連携し、「元気な大田の子ども」を育てる取組が必要です。
- ・魅力ある体育授業となるよう指導力の向上に努めるとともに、「新体力テスト」結果の子どもたちへの提供を継続し、体力向上に向けてのさらなる意欲の喚起を図る必要があります。
- ・「子どもの体力向上推進連絡協議会」を軸として、幼保から高校までの指導者が連携を強化し、「新体力テスト」の結果、「大田市共通の取組(※1)」を踏まえた効果的な指導が必要です。
- ・学校での体育授業、部活動のみならず、地域でもスポーツに親しむことができる環境づくりが必要となりますが、成績を重視した若年期からのスポーツ活動による膝、肩、靭帯や腱等の使い過ぎによる故障や、バーンアウト(燃え尽き症候群)等が懸念され、これに配慮した活動が求められます。
- ・近年、スポーツにおいて、県大会や全国大会等での生徒の活躍が目覚ましい一方で、スポーツが苦手だと感じている生徒との2極化が進行しています。

〈具体的な施策〉

①子どもの体力向上の取組（幼保・小・中・高の連携）

現在実施している「市内小中学生新体力テスト一括実施」を継続します。
また、「子どもの体力向上推進連絡協議会」を、幼保から高校までの情報交換・共有の場として有効活用し、「大田市共通の取組」について協議・検討し、各学校の児童・生徒の実情に合わせた効果的な取組を行い、子どもの体力向上を目指します。

②子どもたちの主体性の醸成

子どもたちが各自の「新体力テスト」の結果を認知し、さらなる体力向上に向け、自己目標を設定し主体的に体力づくりに取り組むことのできる環境整備に努めます。

③体力づくりの習慣化 **【●重点項目】**

県教育委員会が進めている「しまねっ子・元気アッププログラム（※2）」等への積極的・継続的な参加を推進し、学校における体力づくりを習慣化するよう努めます。

※1 大田市共通の取組

本市において幼保・小・中・高の代表で組織している「子どもの体力向上推進連絡協議会」から、年度ごとに「新体力テスト」結果の分析に基づき、小中学校に提案する体力向上に向けた共通の取組のこと。

※2 しまねっ子・元気アッププログラム

県（保健体育課）が実施している子どもの体力向上のための事業。小中学校が指定された種目に一定の期間取り組み、運動の楽しさや仲間と関わりあうことの喜びを体感し、社会性（規範意識、協調性、思いやり等）を養うことを目的とするもの。

(3) スポーツ少年団の活動支援

《現状と課題》

- ・スポーツ少年団本部について、大田市社会教育課が事務局を担当しており、会計や団員登録等の事務、交流会の開催等、様々な支援を行っています。
- ・少子化による影響で団員が減少する中、団員募集や大会成績を紹介する等、スポーツ少年団活動の普及に努める必要があります。
- ・スポーツ活動による故障等に配慮した指導が行われているか状況を把握し、必要に応じて団に対して適切な指導を促す必要があります。

〈具体的な施策〉

①スポーツ少年団に対する支援等

引き続き大田市社会教育課においてスポーツ少年団本部事務局を担当し、事務的な支援を行います。

②発達段階に応じた指導

若年期から成績のみを重視した活動を再考し、必要に応じて子どもの発達段階に応じた指導を行うよう、研修会等を通じてスポーツ少年団の指導者や関係スポーツ団体に働きかけます。

4. スポーツ推進体制の強化

(課題②、④、⑤に対応)

スポーツは人々の交流の輪を広げ、地域住民の連帯感を醸成し、地域の活性化につながるものです。本市においてスポーツ活動を推進していくためには、身近にスポーツ機会を提供したり、指導者による適切な指導が受けられる環境づくりを進めることが必要です。また、スポーツボランティア等、さまざまな形でスポーツに関わる機会やスポーツ情報等を積極的に提供していく必要があります。

(1) スポーツ指導者及びボランティアの確保・育成

《現状と課題》

- ・ 現指導者の高齢化や限られた人材のみが指導していることが問題となっています。スポーツ活動を継続的に推進するためには多くの指導者が必要となるため、引き続き現指導者のスキルアップを図ることが必要です。スポーツ推進委員は地域のスポーツ活動や各種スポーツイベント等の中心的な役割を担い、地域スポーツ活動の推進に向け積極的に活動を展開しているが、新たな人材の発掘が課題です。
- ・ スポーツ大会やスポーツイベントが行われる際、関係の協会・連盟のみで運営されるのが通常です。2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、競技・種目を超えてのスポーツボランティア等、間接的にスポーツ活動に携わる人材の発掘が必要です。
- ・ 本市においては、スポーツ活動に関する広報等の情報発信体制が整っていない現状があります。スポーツ活動を広める役割を担う人材・団体の発掘・育成が必要です。

〈具体的な施策〉

① スポーツ推進委員活動の充実・強化

スポーツ推進委員の活動内容を充実・強化し、委員の資質の向上を図るため、研修会や講習会に積極的に参加を促すよう努めます。

② スポーツ指導者の確保・育成

指導者のスキルアップにつながる事業を継続し、さらに新たな指導者育成のための研修内容や開催時期を考慮した参加者の増加につながる研修会の開催に努めます。

③ スポーツボランティアの発掘

スポーツボランティアの養成を図るため、各種スポーツ競技団体と連携し、広報、ホームページ、マスメディア等により、広く市民に情報提供を行い、人材を発掘する体制づくりに努めます。



(2) スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実

《現状と課題》

- ・各種競技団体、地区体育団体等への「スポーツ推進計画」の認知度が低い現状であり、目指す姿や施策等の周知を図り、共通認識のもとでスポーツ推進に取り組む必要があります。
- ・大田市体育協会加盟の団体（競技団体、地区体育協会、学校体育連盟）の活動は、単独の活動にとどまっている傾向にあります。団体間の連携を促し、一体的な活動が行われる取組を展開していく必要があります。
- ・市民のスポーツニーズが多様化しており、その要請に応じるべき多様なスポーツ活動の場を確保していく必要があります。
- ・任意団体である大田市体育協会のあるべき姿を具現化し将来にわたって組織運営できる体制づくりが必要となっている。

〈具体的施策〉

①大田市体育協会の体制強化

大田市体育協会と大田市教育委員会が一緒になって、大田市体育協会のあるべき姿を具現化し将来にわたって組織運営していくための体制強化に努める。

②体育協会加盟団体の連携・意識啓発 **【●重点項目】**

大田市体育協会の各加盟団体の連携を強化し、体育協会加盟団体に対し積極的な情報発信を行い、本市のスポーツ推進計画に基づくスポーツ推進に取り組めるよう意識啓発を図ります。



5. スポーツに親しむ環境の整備・充実（課題①、⑤、⑥、⑦に対応）

多くの市民がスポーツ活動を実践するためには、安全で魅力的なスポーツ施設が身近にあることが望ましく、市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう施設・設備の整備・充実を図ることが必要です。

（1）スポーツ施設の整備・充実

《現状と課題》

- ・既存の施設・設備について、耐震補強や設備の更新、破損箇所の修繕等、対応が追いつかないものがあるのが現状です。適切な対応により、市民にとって安全で魅力あるスポーツ施設となるよう整備する必要があります。
- ・温水プール等、市民からの要望がある施設設置について、本市の財政状況等を勘案し検討する必要があります。

〈具体的な施策〉

①大田総合体育館の整備・改修

大田総合体育館の耐震補強については実施済みです。今後は、2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会での活用が予定されているため必要に応じて利用者ニーズに合った整備・改修等を進めます。

②大田市立第二中学校陸上競技場の活用

日本陸上競技連盟第4種公認を取得（～令和5年9月9日迄）している大田市立第二中学校陸上競技場について、公認競技場としての継続は行わず、大田市陸上競技場として必要な整備のみを行います。公式記録が必要な大会については、近隣他市町の施設等を利用することで各種団体等と協議を行っていきます。

③多目的室内温水プールの建設の検討

多目的室内温水プール建設について、市民の健康のための利用だけでなく、小学校のプールについても老朽化が進んでいるため、それらにも対応できるように、本市の財政状況等を勘案し建設時期等について検討します。

④三瓶西の原周辺の環境整備について

三瓶西の原にしかない自然環境の景観の保持・環境美化のためにも引き続き環境整備に努め、三瓶高原クロスカントリーコースの活用等利用者の促進を図ります。

（2）効率的な学校体育施設等の運営と利便性の向上

《現状と課題》

- ・地域のスポーツ活動は、学校の体育施設（体育館・グラウンド）の開放や統合された学校施設（地区体育館・地区運動場）の利用が中心であり、今後も引き続き継続し、さらに利便性の向上に努めていく必要があります。
- ・学校の体育施設は、緊急時の避難所にも指定されており、防災的視点からも、地域密着型のスポーツ施設整備が必要です。
- ・一方で、老朽化等により維持・管理が困難な施設も存在しており、今後のあり方を検討する必要があります。

〈具体的な施策〉

①学校施設開放事業の継続

引き続き学校施設開放事業を実施し、地域のスポーツ拠点として活用します。

②地区体育館・地区運動場等の活用継続（老朽化施設の整理・統合）

地区体育館・地区運動場を地域のスポーツ拠点として継続活用します。なお、耐用年数や安全性を確認し、継続について検討します。

③災害に強い地域密着型スポーツ施設の整備

体育施設は緊急時に防災施設の拠点となるため、防災的視点から地域に密着した災害に強いスポーツ施設の整備を図ります。

今後のスポーツ施設の整備等の基本的な考え方について

	施設等	基本的な考え
1	三瓶高原クロスカントリーコース	三瓶西の原の景観を保持するためにも継続して維持管理を行う。
2	屋内プールの整備	建設年次計画を立てて整備に向けて検討する。
3	大田2中陸上競技場	公認継続しない。大田2中のグラウンドとして整備使用する。公式記録が必要な大会は近隣の市の施設利用を検討する。
4	大田市民第2球場	付帯施設の更新整備はしない。大田2中のグラウンド（野球場）として使用する。
5	大田運動公園（鳥井）多目的広場	多目的広場として継続使用する。
6	大田運動公園（鳥井）野球広場	高齢者の自動車教習場として整備することを検討する。
7	地区体育館	当面は継続する。耐用年数や安全性を確認し、継続について検討する。
8	地区運動場	当面は維持管理を行い、地域の運動場として使用する。
9	伝統芸能伝承館、文化振興会館	当面は継続する。耐用年数や安全性を確認し、継続について検討する。
10	その他施設	耐用年数を経過して、使用に危険がある場合には廃止する。

(3) スポーツ情報の発信

《現状と課題》

- ・現在は、「三瓶高原クロスカントリー大会」等の本市が主催する大会について参加募集等を本市の広報誌、ホームページで行っています。その他のスポーツ情報は、総合体育館のホームページ等が主な情報発信であり、十分な情報収集・発信ができていない状況ではなく、情報を様々な媒体を活用し効果的に発信していくことが求められています。
- ・多くの市民がスポーツに関心を持ち、スポーツ活動をする（観る、ささえる）ためには、効率的、かつ、有効な情報発信が必要です。
- ・2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県民が一丸となってスポーツを「楽しむ」ことができるような気運の醸成が必要となります。

〈具体的な施策〉

①市民への情報発信 **【●重点項目】**

情報収集・発信先の一元化を行うことにより、本市の広報誌等従来の情報発信に加え、各種情報メディアや各スポーツ関係団体等と連携した広報・啓発活動の実施等、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整備していきます。

②情報発信の手段

インターネット、マスメディア、広報誌、SNS等を活用し、幅広い年代や必要な人に必要な情報が広く行き届くよう情報発信の集約・発信に努め、より効果的な方法を検討していきます。



Ⅲ 計画の推進及び進行管理

第1 計画の推進

計画の内容を効果的・効率的に推進するため、次の事項に留意した取組を行います。

1. 市民の理解と協力

スポーツ基本法では「スポーツは世界共通の人類の文化である」と捉え直し、さらに「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である」と位置づけています。こうした新たなスポーツの価値を理解し、日常的な環境の中で普及・発展させていくよう市民の理解と協力を得ながら事業の推進を図ります。

2. 市内スポーツ関係団体との連携

大田市体育協会や小学校体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、スポーツ少年団本部等の体育協会加盟団体、銀ギン gin スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、大田総合体育館等、市内スポーツ関係団体の活動を支援するとともに連携を密にし、スポーツ推進体制の充実に努めます。

3. 島根県及び島根県体育協会等との連携

島根県及び島根県体育協会をはじめとするスポーツ関係組織・団体や、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に必要なスポーツ各種情報、スポーツドクターや指導者の派遣、クラブ運営・活動等全般に対する指導支援等を行う「しまね広域スポーツセンター」との連携を図ります。

4. 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの体力向上を図るには、学校だけでなく家庭や地域が、運動クラブ、家庭生活、地域活動等幅広い分野で連携した取組を行う必要があります。子どもたちの体力向上の重要性について正しく認識できる連携体制の強化に努めます。

5. 行政内部の連携

スポーツ活動を推進することで、子どもたちの体力向上、青少年の健全育成、市民の健康づくり、スポーツ活動を通じた地域間交流の活性化等多くの効果が期待できます。本計画の実現には、教育部局だけでなく、健康福祉部局等の施策との連携が必要であり、行政内部の連携を強化し、お互いに情報交換や事業実施の協力を行うよう努めます。

6. 計画推進の財政措置

本市とスポーツ関係団体等は、計画を実現するために必要な予算等資金の確保とその調整に努め、行財政改革の方向性を遵守し、活用可能な財源を模索しながら計画的、かつ、有効に執行できるよう努めます。

第2 進行管理

1. 情報の受発信

本計画を実現するためには、計画の存在、内容を多くの市民に知ってもらうことが必要です。本市からはもちろん、体育協会、指定管理者、スポーツクラブ等、それぞれが役割に応じて積極的に情報発信していかなければなりません。また、年々変化する市民ニーズ、社会・経済情勢の変化を的確に捉え、情報収集・分析、効果的な情報発信の体制整備を行い、計画の実現に向けて活用するよう努めます。

2. 計画の評価及び見直し

計画の円滑な達成のためには、事業実施に対する適切な評価が必要です。スポーツ関係団体や学校関係団体等の代表、学識経験者等で構成する「大田市スポーツ推進審議会」において計画の評価及び調査による提言をいただき、必要に応じて計画の見直しについて検討します。



IV 資料編

- ◆大田市体育施設一覧表
- ◆大田市スポーツ少年団の状況
- ◆大田市小・中学校等体育館施設開放状況
- ◆大田市体育施設利用状況
- ◆大田市スポーツ推進審議会委員名簿

大 田 市 体 育 施 設 一 覧 表

No	指定管理	施設名	所在地	備考
1	○	市 民 球 場	大田町大田口 719	公認2種、両翼91.5m、中央115.8m
2	○	市 民 庭 球 場	大田町大田口 727	コート2面、面積2,860㎡
3	○	市 民 弓 道 場	大田町大田口 650	射場149.04㎡、的場 36.18㎡
4	○	市 民 公 園 プ ー ル	大田町大田口 716	25m×17m、8コース
5		大 田 市 民 第 二 球 場	久手町刺鹿 747-4	右翼92m、左翼101m、中央115m
6	○	大 田 総 合 体 育 館	大田町大田口 1451	競技場 35m×45m、柔剣道場、卓球場、 トレーニングルーム、ミーティングルーム
7		久 手 テ ニ ス コ ー ト	久手町刺鹿 2599	(久手小隣接)
8		三 瓶 高 原 ク ロ ス カ ン ト リ ー コ ー ス	三瓶町小屋原 1911-1	3 km、2 km、1 kmコース
9		三 瓶 ス ポ ー ツ 広 場	三瓶町池田 3354	300m、400mコース
10		三 瓶 オ リ エ ン テ ー リ ン ク コ ー ス	北の原、西の原	
11	○	大 田 運 動 公 園	鳥井町鳥井 1284	多目的広場等
12		大 田 自 転 車 競 技 場	久手町波根西 1755	
13		温 泉 津 総 合 運 動 場	温泉津町温泉津イ 122-5	
14		温 泉 津 総 合 体 育 館	温泉津町温泉津イ 207	
15		仁 摩 多 目 的 広 場	仁摩町天河内 975	仁摩健康公園内
16		仁 摩 テ ニ ス コ ー ト	仁摩町仁万	仁摩健康公園内
17		タ ー ケ ッ ト ハ ー ト コ ー ル フ 場	仁摩町仁万	仁摩健康公園内
18		富 山 地 区 運 動 場	富山町山中 1661-4	
19		大 代 地 区 運 動 場	大代町大家 361-1	
20		宅 野 地 区 運 動 場	仁摩町宅野 79	
21		大 国 地 区 運 動 場	仁摩町大国 1269	
22		湯 里 地 区 運 動 場	温泉津町湯里 1655	
23		温 泉 津 地 区 運 動 場	温泉津町小浜イ 280-1	
24		井 田 地 区 運 動 場	温泉津町井田口 254-1	
25		富 山 地 区 体 育 館	富山町山中 1661-4	
26		大 代 地 区 体 育 館	大代町大家 361-1	
27		湯 里 地 区 体 育 館	温泉津町湯里 1655	
28		井 田 地 区 体 育 館	温泉津町井田口 254-1	
29		二 中 陸 上 競 技 場	久手町刺鹿 522-1	

No	指定 管理	施 設 名	所 在 地	備 考
30		大屋ふれあいセンター	大屋町大国 2903-1	運動場
31		伝統芸能伝承館	仁摩町宅野 281	運動場
32		文化振興会館	仁摩町大国 1246	運動場
33		農村環境改善センター	仁摩町仁万 540-1	運動場
34		櫛島公園キャンプ場	温泉津町温泉津	キャンプ場
35		湯の原公園	温泉津町上村 436-2	ゲートボール場、テニスコート

関係機関及び民営等体育施設

- ・ 国立三瓶青少年交流の家体育施設
- ・ 三瓶山北の原キャンプ場
- ・ 三瓶ヘルシートレイリングコース（サイクリング、ハイキング）
- ・ 三瓶山ハイキングコース
- ・ バッティングセンター
- ・ サバイバルゲーム場 等々

大田市スポーツ少年団の状況

【単位：人】

年 度	種 目	野 球	バレーボール	剣 道	空 手	合 計
平成 29 年度	団 数	10	5	3		18
	団 員	197	74	49		320
	指 導 者	56	22	13		91
	内認定員	43	16	6		65
平成 30 年度	団 数	10	5	3		18
	団 員	178	63	48		289
	指 導 者	58	20	14		92
	内認定員	45	16	6		67
令和 元 年度	団 数	8	5	3	1	17
	団 員	167	56	40	2	265
	指 導 者	43	20	14	2	79
	内認定員	34	15	7	1	57
令和 2 年度	団 数	5	4	2		11
	団 員	110	43	25		178
	指 導 者	17	11	4		32
	役員・スタッフ	8	4	5		17
令和 3 年度	団 数	5	4	2		11
	団 員	112	47	23		182
	指 導 者	14	10	4		28
	役員・スタッフ	10	6	8		24

大田市小・中学校等体育館施設開放状況

学校体育館

(単位:日)

学校名	H28	H29	H30	R1	R2
大田小	279	264	261	271	226
長久小	310	292	268	298	276
五十猛小	147	117	91	133	86
静間小	200	163	147	150	123
鳥井小	164	150	106	96	0
久手小	242	223	245	293	264
朝波小	291	305	262	289	278
池田小	0	0	0	55	68
川合小	68	56	33	38	66
久屋小	224	191	196	161	68
大森小	38	34	0	0	0
高山小	6	6	0	1	0
温泉津小	192	196	147	119	115
仁摩小	209	211	181	197	202
小学校計	2,370	2,208	1,937	2,101	1,772
大田一中	88	84	52	252	193
大田二中	329	329	297	160	270
北三瓶中	0	0	0	0	0
志学中	60	27	34	70	84
大田三中	16	22	10	18	7
大田西中	180	186	135	174	127
中学校計	673	648	528	674	681
小・中学校計	3,043	2,856	2,465	2,775	2,453

地区体育館

(単位:日)

	H28	H29	H30	R1	R2
馬路	0	0	0		
湯里	87	23	66	53	155
温泉津	0				
井田	104	101	66	15	4
大代	53	47	79	98	50
富山	171	113	107	143	119
合計	415	284	318	309	328

大田市体育施設利用状況

No. 1

総合体育館 (個人利用)		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用人数		利用人数		利用人数		利用人数		利用人数	
競技場	一般	700		608		363		415		527	
	児童学生	897		867		429		538		506	
卓球場	一般	792		484		436		500		211	
	児童学生	1,728		2,088		2,396		2,020		757	
柔道場	一般	362		297		284		210		198	
	児童学生	445		434		416		343		683	
剣道場	一般	349		335		286		382		268	
	児童学生	201		145		145		152		152	
トレーニング場	一般	6,025		6,906		8,675		9,325		5,188	
	児童学生	516		844		573		485		350	
合 計		12,015		13,008		14,003		14,370		8,840	

総合体育館 (団体利用)		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
競技場	一般	248	13,354	254	13,349	146	12,540	224	10,932	224	2,850
	児童学生	219	11,246	291	10,670	132	9,236	257	8,548	368	7,230
卓球場	一般	4	72	3	60	4	58	5	90	2	8
	児童学生	12	186	56	464	21	218	29	233	74	437
柔道場	一般	16	149	5	137	4	110	12	245	1	8
	児童学生	55	963	57	900	47	827	20	418	52	813
剣道場	一般	12	202	8	146	6	153	12	292	34	456
	児童学生	36	973	19	606	25	713	40	855	28	691
トレーニング場	一般	29	267	215	1,089	219	4,095	234	1,219	150	763
	児童学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修室	一般	141	1,759	147	1,779	133	1,609	97	1,178	103	1,181
	児童学生	18	335	19	300	12	150	18	154	31	113
合 計		790	29,506	1,074	29,500	749	29,709	948	24,164	1,067	14,550

市民球場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
球場	一般	22	1,569	32	1,593	25	1,734	33	1,715	33	1,368
	児童学生	164	6,685	110	5,244	98	4,710	108	5,707	102	4,212
合 計		186	8,254	142	6,837	123	6,444	141	7,422	135	5,580

第2球場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
球場	一般	12	760	4	460	4	360	7	466	11	363
	児童学生	232	7,726	245	7,240	253	7,308	205	6,363	195	6,693
合 計		244	8,486	249	7,700	257	7,668	212	6,829	206	7,056

大田運動公園		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
野球広場	一般	51	811	49	1,217	35	306	29	378	37	262
	児童学生	1	15	1	20	3	90	1	20	1	30
合 計		52	826	50	1,237	38	396	30	398	38	292

大田市体育施設利用状況

No. 2

大田運動公園		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
多目的広場	一般	54	4,445	51	5,987	52	3,603	32	2,754	47	2,906
	児童学生	34	2,128	26	2,760	29	2,769	48	3,854	25	2,311
合 計		88	6,573	77	8,747	81	6,372	80	6,608	72	5,217

市民庭球場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
	一般	626	4,579	644	4,488	793	5,261	954	6,176	737	4,752
	児童学生	518	11,427	479	9,202	494	8,592	488	8,936	546	8,577
合 計		1,144	16,006	1,123	13,690	1,287	13,853	1,442	15,112	1,283	13,329

久手テニスコート (久手小横)		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
	一般	96	486	79	312	100	442	20	76	1	3
	児童学生	58	264	33	138	25	95	17	71	16	68
合 計		154	750	112	450	125	537	37	147	17	71

弓道場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
	一般	71	187	74	179	192	538	61	211	5	96
	児童学生	209	6,325	206	7,034	248	7,099	200	6,965	166	6,724
合 計		280	6,512	280	7,213	440	7,637	261	7,176	171	6,820

市民プール		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
	一般	12	86	15	90	12	60	15	88	0	0
	児童学生	33	1,994	33	1,940	34	2,233	39	2,575	8	379
合 計		45	2,080	48	2,030	46	2,293	54	2,663	8	379

自転車競技場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
走路	一般	84	529	87	462	74	410	94	500	119	553
	児童学生	52	580	53	438	41	194	32	232	68	465
合 計		136	1,109	140	900	115	604	126	732	187	1,018

自転車競技場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
広場	一般	178	4,924	160	4,397	168	4,668	172	4,626	153	3,374
	児童学生	7	430	7	740	6	418	15	1,078	13	524
合 計		185	5,354	167	5,137	174	5,086	187	5,704	166	3,898

大田市体育施設利用状況

No. 3

大田市伝統芸能伝承館	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
体育館	244	3,312	283	3,970	282	2,629	219	2,013	210	1,829
合計	244	3,312	283	3,970	282	2,629	219	2,013	210	1,829

大田市文化振興会館	H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
体育館	322	4,798	340	5,014	317	4,576	323	4,563	295	4,262
合計	322	4,798	340	5,014	317	4,576	323	4,563	295	4,262

仁摩健康公園		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
多目的広場	一般	54	2,715	149	2,343	164	2,389	165	2,348	96	1,356
	児童学生	2	975	15	510	8	310	10	350	25	604
テニスコート	一般	52	518	85	700	141	717	67	1,850	61	324
	児童学生	14	2,401	83	1,769	155	2,068	137	1,504	190	1,218
合計		122	6,609	332	5,322	468	5,484	379	6,052	372	3,502

温泉津総合体育館		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
体育館	一般	113	4,997	99	4,130	64	3,559	50	8,751	32	1,164
	児童学生	64	3,611	97	4,440	117	7,695	117	6,259	111	3,543
合計		177	8,608	196	8,570	181	11,254	167	15,010	143	4,707

温泉津総合運動場		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度	
		利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
運動場	一般	11	540	8	1,425	7	590	3	347	1	100
	児童学生	1	200	1	200	1	170	1	200	0	0
合計		12	740	9	1,625	8	760	4	547	1	100

大田市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和4年 1月31日まで

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	林 茂 樹	大田市体育協会 会長	委員長
2	森 脇 岸 江	大田市レクリエーション協会 会長	副委員長
3	近 藤 京 子	島根県バレーボール連盟 常任理事	
4	岩 根 礼 子	(社)ひより会 事務局長	
5	福 間 信 隆	大田市陸上競技協会 会長 大田市教育委員	副委員長
6	安 田 隆 司	大田市体育協会 事務局長	
7	山 崎 朋 子	大田市スポーツ推進委員協議会 副会長	
8	内 藤 文 武	島根県高等学校体育連盟 (邇摩高校体育教諭)	
9	上 田 直 樹	大田市中学校体育連盟 会長 (大田第一中学校長)	
10	石 田 勇	大田市小学校体育連盟 会長 (久手小学校長)	

任 期：令和4年 2月 1日から (2年間)

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	福 間 信 隆	大田市陸上競技協会 会長 大田市教育委員	副委員長
2	安 田 隆 司	大田市体育協会 事務局長	委員長
3	山 崎 朋 子	大田市スポーツ推進委員協議会 副会長	副委員長
4	近 藤 京 子	島根県バレーボール連盟 常任理事	
5	田 村 明	大田総合体育館 館長	
6	山 崎 まり子	大田市レクリエーション協会 理事	
7	中 田 博 子	西部公民館 主事 健康運動実践指導者	
8	内 藤 文 武	島根県高等学校体育連盟 (邇摩高校体育教諭)	
9	上 田 直 樹	大田市中学校体育連盟 会長 (大田第一中学校長)	
10	石 田 勇	大田市小学校体育連盟 会長 (久手小学校長)	

第 2 期大田市スポーツ推進計画

(後期計画:令和 4 年度～令和 8 年度)

発行:島根県大田市教育委員会

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1,111 番地

電話:0854-82-1600 FAX:0854-82-5395